

## 住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金

☎ 臨時特別給付金推進室 ☎892-0121

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した人々が速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して1世帯10万円の現金を支給します。

### 対象

#### ①住民税非課税世帯

基準日(令和3年12月10日)現在、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯  
※住民税が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

#### ②家計急変世帯

①の対象者以外で、令和3年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、世帯全員が住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯

### 手続き方法

①住民税非課税世帯 2月中旬をめぐり、振込先口座確認書を送付します。

②家計急変世帯 住民税非課税世帯への支給が確定後、申請受付を開始する予定です。

※詳細はホームページをご覧ください。 <https://www.city.katano.osaka.jp/docs/2021122700096/>

### 制度についてのお問い合わせ

内閣府コールセンター ☎0120-526-145 (9:00～20:00 土・日曜日、祝日を含む)

## 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

☎ 子育て支援課 ☎893-6406

コロナ禍による影響が長期化する中で、子育て世帯の生活支援のための特別給付金を支給します。今年度、支給を受けていない人は申請してください。

### ひとり親世帯

#### 対象

①公的年金等を受給しており、児童扶養手当が全額停止となっている人

②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変する、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人

※いずれも児童扶養手当の要件に該当する場合に限りです。

※同給付金のひとり親世帯以外分を受給した人は除きます。

※児童扶養手当が全部停止となっている人も対象となる場合があります。

給付額 児童(※)1人あたり5万円 ※18歳になって最初の3/31までの児童(障がいがある場合は20歳まで)

申請期限 令和4年2月末日まで

### ひとり親世帯以外

対象 18歳になって最初の3/31まで(障がいがある場合は20歳まで)の児童の養育者で、次のいずれかに該当する人。ただし、同給付金のひとり親世帯分を受給した人は除きます。

①令和3年度の住民税均等割非課税

②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1/1以降の家計が急変し、令和3年度の住民税均等割が非課税である人と同様の事情にあると認められる

給付額 児童1人あたり5万円

申込 令和4年2月末日までに必要書類等を市民課または子育て支援課に持参

支給日 申請受付、審査後の翌月末頃振り込み予定 ※詳細は市ホームページをご覧ください。

## 所得税の申告

☎ 枚方税務署 ☎844-9521

### e-Tax等をご利用ください

確定申告会場は、大変混雑します。感染症予防の観点からも、申告書の作成・送信は、自宅から申告できるe-Taxをぜひご利用ください。

また、申告の相談は、自宅から国税庁ホームページ「タックスアンサー」や「チャットボット」でも可能です。

### e-Taxのメリット

▷税務署に行かずに自宅で申告ができます。

▷生命保険料控除証明書等は、その記載内容を入力することにより、提出または提示を省略できます。

※法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出または提示を求められることがあります。

▷確定申告期間中は、24時間利用可能です。※メンテナンス時間を除きます。

※令和3年1月から、マイナポータルを活用して、控除証明書等の必要書類のデータを一括取得し、所得税申告書へ自動入力することが可能となりました。

※令和4年1月から、パソコン画面に表示される二次元バーコードをスマートフォンで読み取ることで、ICカードリーダーがなくても、e-Tax送信が可能となりました。

詳細は国税庁ホームページをご覧ください。 <https://www.nta.go.jp>

### 作成した申告書の提出のみの場合は

市役所別館で受け付けています。入場整理券は不要です。内容の確認はしませんのでご注意ください。

日時 2/2(水)～8(火)(土・日曜日を除く)9:30～16:00

場所 市役所別館1階 ロビー

### 申告書作成会場

内容	日時	場所
確定申告	2/16(水)～3/15(火) 9:00～17:00(受付16:00まで) ※土・日・祝は休み。 ただし、2/20・27(日)は行います。	枚方税務署 (枚方市大垣内町2-9-9)
事業所得者・不動産所得者のための確定申告	2/24(木)～25(金) 9:30～16:00(受付15:30まで)	北河内府民センター1階 大会議室 (枚方市大垣内町2-15-1)

### 申告書作成会場来場者へのお願い

▷会場への入場には「入場整理券」が必要です。配付状況に応じて、早めに相談受付を終了する場合があります。

▷来場の際は、マスクの着用をお願いします。

▷咳・発熱等の症状のある人や体調のすぐれない人は、入場をお断りします。

▷会場内に筆記用具は用意していません。ボールペンや計算器具等をご持参ください。

▷各会場とも相談会場専用の駐車場がありません。公共交通機関をご利用ください。

### 入場整理券のオンライン事前発行

枚方税務署の入場整理券は、LINEによるオンラインでの事前発行を行います。

①LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを検索し、友だち追加

②「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択

③税務署や来場希望日時を選択

④内容を確認して「申込」をタップすれば完了、入場時に申込完了画面を提示